活動概要書

ふりがな	みやざきつちはししぼくちくけんちくきょうていうんえいいいんかい
団体名称	宮崎・土橋・神木地区建築協定運営委員会

	1		
	住宅地としての良好な環境を高度に維持増進することを目的に、その		
	実現に向けて以下の活動を行っています。		
	・地域住民が中心となって、良好な居住環境の維持・発展を目指し、す		
活動の	ごし易くなるように活動を行っています。		
方針・内容	・建築前に事前届を提出してもらい、建築協定の内容に沿った計画であ		
	るか確認をしています。		
	・当団体の活動内容は、地区まちづくりグループ登録又は地区まちづく		
	り組織認定の要件に反するものではありません。		
	59 年、同地区建築協定の再延長時に、同地区住民による建築協定運営委		
団体設立	員会が設立され、平成6年の同協定の再延長時に別の土橋地区が新しく加入しました。設立後は、建築協定が遵守されるよう、地域の見守りを実施するとともに、さらに建築協定参加者を増やし、よりよい住環境を		
の経緯			
	充実・発展させるため活動を	していきます。	
	• 昭和 49 年 東急	!の分譲時に1人協定で建築協定が始まる。	
	宮崎	・土橋・神木建築協定認可	
	• 昭和 59 年 同協	R定の延長	
	同地	区の運営委員会設立	
	事前	協議のための建築届出書等の運用開始	
	• 平成 6 年 同協	3定の再延長	
	別の	土橋地区が新しく加入	
	 平成 16 年 同地 	2区の建築協定自動延長	
活動の経過	平成24年7月 「建築	協定」と「地区まちづくり育成条例」の併	
	用に	ついて勉強会開始	
	• 平成 25 年 3 月 建築	協定の継続に向けた検討及び体制に関する	
	アン	ケート及び説明会の実施	
	 平成 25 年度 「宮 	『崎・土橋・神木地区建築協定運営委員会 』	
	の組織	織認定	
	• 平成 26 年度 「宮	「崎・土橋・神木地区地区まちづくり構想」	
	の構造	想認定	

- ・ 平成 27 年度~ 「宮崎・土橋・神木地区地区まちづくり構想」 の運用
- ・ 平成30年度 「宮崎・土橋・神木地区建築協定運営委員会」の組織認定更新
- ・ 昭和59年~現在に至る 建築協定実施状況見守り
- ※ 自治会等に認知された自主協定等の活動内容を示す書類がありましたら、添付してください。